

2020年5月1日

組合員各位

アウトソーシング労働組合

執行委員長 山内 渉

組合費の未徴収について

組合員のみなさま、たいへんお疲れ様です。

ご承知の通り、新型コロナウイルスの感染が広がり、緊急事態宣言も延期されようとしている状況です。いまだに出口が見えず、感染の恐怖と不安な毎日です。

安全にお過ごしでしょうか？ ご家族のみなさまもお元気でしょうか？ 全員が健康であることをお祈りしています。必ず出口はあります。ともにがんばりましょう。

このような状況下でコロナに負けずに出勤されている組合員のみなさまにお見舞い申しあげるとともに、心より敬意を表します。本当にご苦勞様です。

さて、このような事態において、アウトソーシング労働組合は、今何ができるか、組合員を助けることは何なのか、みなさまの意見・要望をもとに検討してきました。出勤している人の悩み、在宅勤務での課題、ご家族のご苦勞、感染への不安、など、さまざまな意見・要望がありました。どれも何とかしなければいけないことです。なかでも、緊急宣言対応による出費増、予想される業務縮小などへの収入低下不安、といったことへの支援をもとめる声が多くあり切実な意見だとも思いました。

このような支援要望に応えるために、組合規約に基づき、4月29日、第3回中央委員会を急遽開催し、2019年度予算の補正案が承認され、組合費2か月分(4月、5月)の未徴収を決定しました。組合員全員が対象で極めて平等な対応だと思います。

コロナウイルス感染症の緊急事態宣言によって、組合の活動もできない状況のため、未執行の活動予算を補正することができ上記が可能となりました。コロナが終息したら組合活動ができるように予算は残してあります。今は我慢のときですが、いっしょに笑顔で会えるときを楽しみにしています。

なお、第3回中央委員会の詳細については、組合ホームページにアップしてあります。ご確認ください。(アウトソーシング労働組合 <http://outrouso.jp/>)

以上